

市では収集できないもの

販売店や専門の処理業者へ
処理を依頼してください

家電6品目

家電リサイクル法

【お問合せ】家電製品協会 家電リサイクル券センター
電話：0120-319-640

次の6品目はメーカー等でのリサイクルが義務づけられているため、市では収集できません。

【対象品目】洗濯機・テレビ（液晶式、プラズマ式、ブラウン管式）・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・衣類乾燥機

出し方

- 買い替えの場合／買い替える小売店に引取依頼
- 不用の場合／購入した小売店に引取依頼
- 小売店が引き取れない場合／事前にメーカー名と型番を確認し、郵便局でリサイクル券を購入し自己搬入。または、専門業者へ収集を依頼。

【自己搬入先】日本通運株式会社 東京府中指定引取場所／住所：府中市美好町3-20-1 電話：042-366-7602

受付：月～土曜日／午前9時～正午、午後1時～午後4時30分 ※土曜日は要確認

調布清掃／住所：調布市深大寺東町1-30-17 電話：042-485-1166

受付：月～金曜日／午前8時～正午、午後1時～午後4時、土曜日／午前8時～正午

【収集業者】松村組／電話：0120-889-795、042-362-6700

受付：月～金曜日／午前9時～午後5時

※排出事業者（所）が家電6品目を産業廃棄物収集運搬業者に収集運搬を委託する場合は、家電リサイクル券と産業廃棄物管理票（マニフェスト）及び産業廃棄物処理委託契約が必要です。

リネットジャパンリサイクル（株）（パソコン・スマートフォン）又は電話から申込みできます。

電話：0570-056-006 受付：月～日曜日／午前10時～午後5時（ただし年末年始を除く）

※お電話の場合、運搬を担当する SG ムービング様に直接繋がります。



パソコン

資源有効利用促進法



メーカーでの廃棄処理が義務づけられているため、市では収集できません。

対象品目

デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ブラウン管式ディスプレイ、液晶ディスプレイ（メーカー出荷時の付属品は上記と同時に排出できます。）

出し方

廃棄する機種のメーカー等に直接申し込んでください。

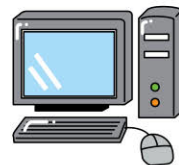
メーカーの連絡先が不明な場合は、下記にお問い合わせください。

【お問合せ】パソコン3R 推進協会 電話：03-5282-7685

受付：月～金曜日／午前9時～正午、午後1時～午後5時

ホームページ：http://www.pc3r.jp/

！ 自作パソコンや平成15年9月30日以前に購入したパソコンは有料となります。



オートバイ・原動機付自転車

廃棄二輪車取扱店（店頭指定のマークのある店舗）、または二輪車リサイクルコールセンターへ
問合せをして処理を依頼してください。

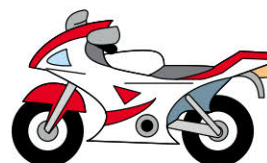
【お問合せ】

二輪車リサイクルコールセンター 電話：050-3000-0727

受付：午前9時30分～午後5時

※土・日・祝日・年末年始などを除く

ホームページ：http://www.jarc.or.jp/motorcycle/（自動車リサイクル促進センター）

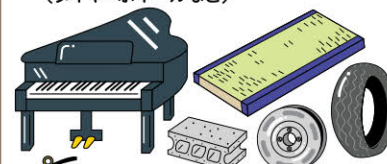


廃棄二輪車取扱店は、
店頭に掲示されたこの
ステッカーが目印です。

！ 各パーツがばらばらになった状態では引取りが
できません。専門の処理業者に依頼してください。

処理業者に依頼するもの

- 冷媒を使用した製品
- 土・砂、コンクリート製品
- プロパンガスボンベ
- オートバイの部品
- 廃油（食用油を除く）
- 建築資材 ●バッテリー
- ペンキ類 ●ピアノ
- 消火器 ●たたみ
- 自動車の部品 など
（タイヤ・ホイールなど）



●消火器の廃棄の場合

【問合せ先】

（株）消火器リサイクル推進センター
電話：03-5829-6773

宅配便でのパソコン・小型家電回収

国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル（株）と連携協定を締結し、
宅配便を活用したパソコン・小型家電の回収を実施しています。

【回収品目】パソコン、生活家電など、3辺（縦・横・高さ）の合計が140cm以内の
段ボールに入る家電製品（重量20kg以内）

※事業所はパソコンのみ回収できます。※家電リサイクル法対象品目は回収できません。

【回収料金】1箱：1,760円（税込）

※パソコンの処分の際は、1箱分無料となります。※令和5年12月1日現在の料金となります。

【申込み方法】リネットジャパンリサイクル（株）のホームページ
（パソコン・スマートフォン）又は電話から申込みできます。

電話：0570-085-800

受付：月～日曜日／午前10時～午後5時（ただし年末年始を除く）

※詳細はリネットジャパンリサイクル（株）のホームページ（https://www.renet.jp/）を参照してください。



※処理業者がわからない場合は、管理係（335-4400）へお問い合わせください。